

規制改革推進会議(農林WG) 会議資料

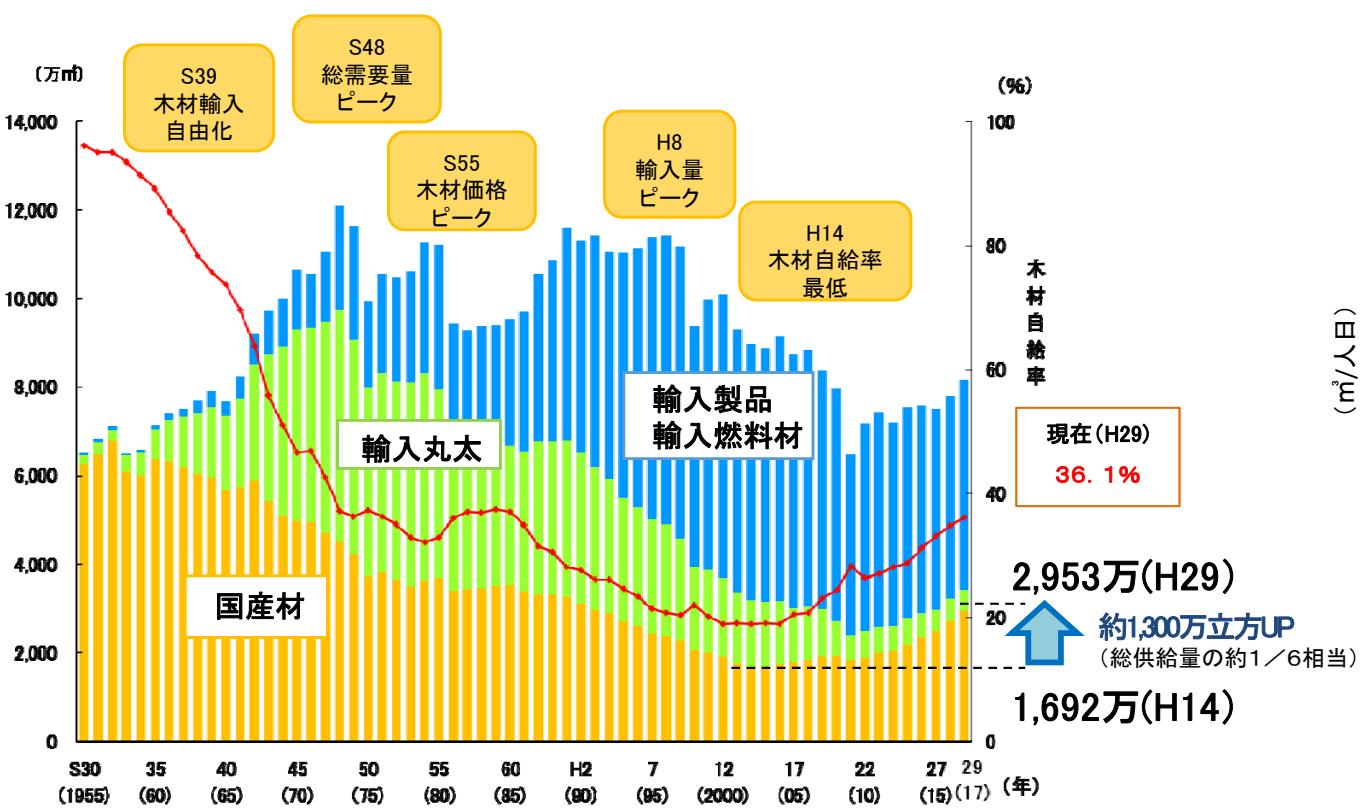
平成30年11月8日(木)

農林水産省

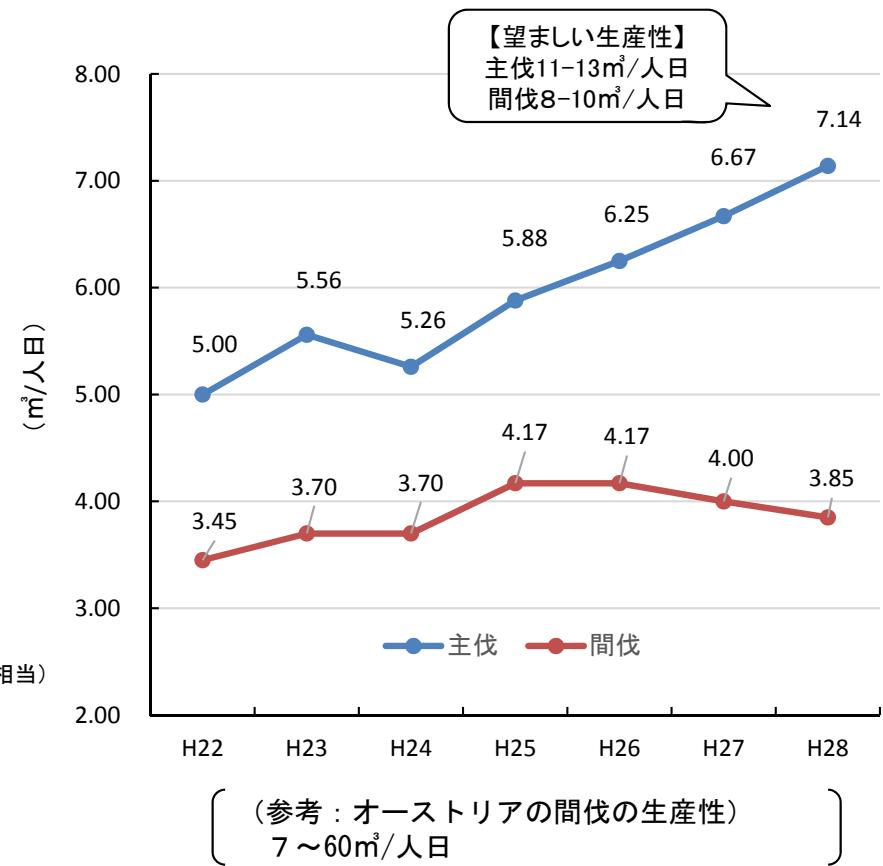
我が国の林业経営の現状

- 我が国では、森林資源の充実や、合板・集成材等への国産材の活用促進により、木材の自給率が拡大。
- 主伐期を迎えた我が国の森林資源を循環的に活用していくには、意欲と能力のある林业経営者を育成していくことが重要だが、欧米と比べて我が国の林业の生産性は未だに低位な状況。

■ 木材の供給量の推移



■ 主伐及び間伐の生産性



資料：林野庁「木材需給表」

注1：数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。

注2：輸入製品には、輸入燃料材を含む。

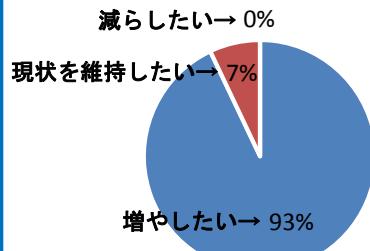
* 林野庁業務資料

* 林野庁「諸外国における森林の小規模分散構造に対応した林业経営システムに関する調査」(平成20(2008)年3月)

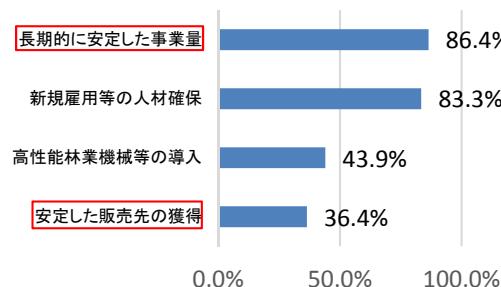
林業・木材産業における現状

- 意欲と能力のある林業経営者を育成していくため、森林経営管理法により、経営管理されていない森林を集約する仕組みを構築。
- この仕組みを生かして、意欲と能力のある林業経営者の大半は、生産性向上を図るため、機械や人材の投資を実施し、木材供給量を増やす意向はあるが、長期的に安定した事業量の確保や安定した販売先の獲得に課題があり、なかなか踏み出せない状況。
- 一方、加工流通業者の大半も、国産材を活用したいという意向があるが、長期的に安定した原木供給の確保や販売先の獲得に課題があり、踏み出せない状況。

川上 (意欲と能力のある林業経営者)



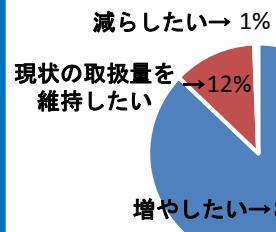
問：今後、国産材の取扱量を増やす意向はありますか。
(回答者数: 71)



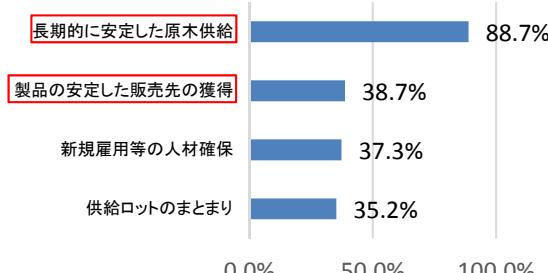
問：素材生産量を増やす場合の課題は何ですか。
(3つまでの複数回答)
(回答者数: 66)

互いに二の足を踏む状況

川中 (加工流通業者)



問：今後、国産材の取扱量を増やす意向はありますか。
(回答者数: 163)

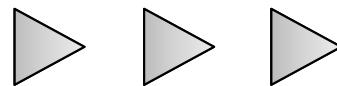


問：国産材の取扱量を増やす場合の課題は何ですか。
(3つまでの複数回答)
(回答者数: 142)

※平成30年 林野庁アンケート (H28-29に国有林と木材販売の協定を締結した210者に送付。有効回答176、うち川上の質問に回答した者は71、川中の設問に回答した者は163。)

課題と対応方向 ①

意欲と能力のある林業経営者
(川上)



加工流通業者(川中)
木材利用事業者(川下)

課題

- 川上の多くは生産量を増やす意向があり、川中の多くも国産材の取扱いを増やす意向があるが、現実には、川上は事業量の確保を、川中は原木調達を課題に挙げているとともに、川上、川中とも販売先の獲得が課題。
- このように、川上と川中・川下の間にはミスマッチが生じており、川下において木材の安定的な利用が進まない大きな要因となっている。

対応の方向

マーケットインの考え方たち、川中・川下の原木調達の意向を踏まえて、意欲と能力のある林業経営者が、森林・機械・人材等を効率的に調達し、安定的に木材を供給する仕組みが必要。

林業の成長産業化に向けた川上から川下までの連携の課題と対応方向②

流通の各段階

課題

対応の方向

加工流通業者
木材利用事業者



意欲と能力のある
林業経営者



民有林・国有林

- ① マーケットインの考え方に基づく長期的な取引関係が構築されていない。
- ② 川中・川下が求める需要量を川上が安定的に供給することに不安がある。
- ③ 川上から川下まで連携して新規事業に取り組むために有利な資金がない。

- ① 安定した原木供給を効率的に行うためには、機械・人材投資が確保されていることが必要。
- ② 林業経営者が安定して事業量を確保することが難しい。

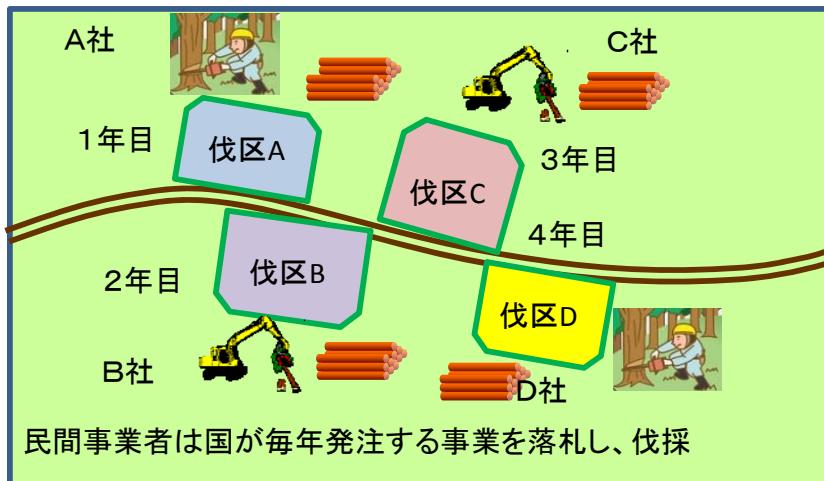
- 川上から川下まで連携して長期的な取引関係を確立することに対するインセンティブを高める必要がないか。
- 川下のCLT等製造業者、中小住宅生産者、木質バイオマス事業者など二次利用者も政策の対象としてはどうか。
- 国産材の新規活用対策に対して、資金供給を円滑化してはどうか。

- 経営管理されていない民有林については、新たな森林管理システムによる集積により事業量を確保。
- これを補完して、意欲と能力を有する者が、国有林の入札制度に加え、長期・安定的に供給する仕組みを導入してはどうか。
- その際、民有林からの供給を圧迫しない仕組みをどのように考えるか。

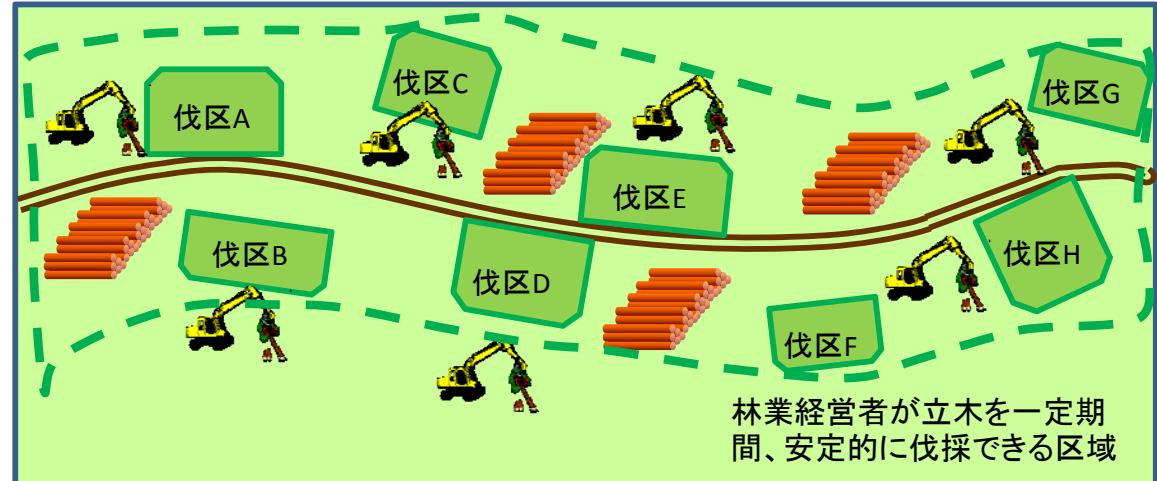
国有林野において木材を長期・安定的に供給する仕組みのイメージ（案）

伐採の方法や量など国有林としての公益的機能の確保、民有林も含めた木材の生産・加工・流通への影響を生じさせないために必要な需要の拡大、地域における公平・公正性の担保など政策的課題に応えつつ、民間事業者が国有林において一定の使用収益を行う権利を得て、長期・大ロットで木材の伐採・販売を行えるスキームを、新たな森林管理システムの定着や木材の生産流通構造改革の推進に資するよう、関係省庁と連携して検討。

① 現行の伐採等



② 新たなスキーム



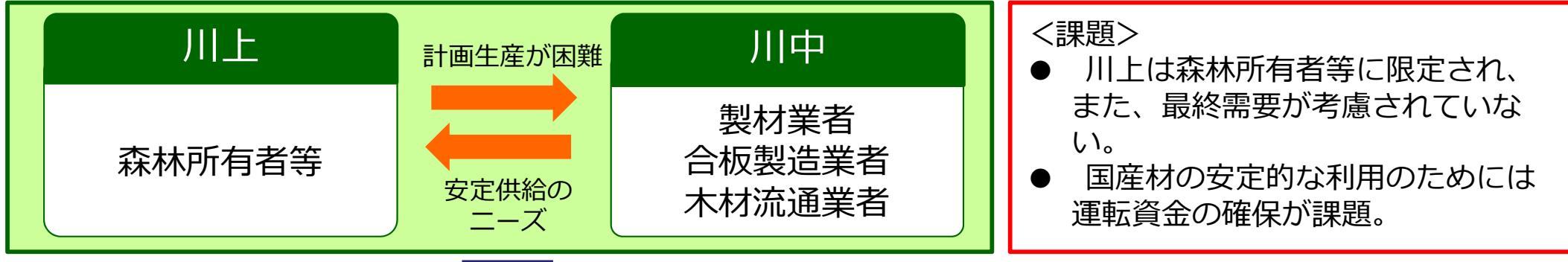
1. 国有財産のため、国が、造林、保育、伐採を行う。
2. 伐採を民間事業者に請け負わせる場合は、毎年個別に場所、時期、量を特定し、入札により事業者を決定。
3. 伐採した後、業者に材を販売。

1. 意欲と能力のある林業経営者が安定した事業量を確保できるよう、国有林の一定の区域で、意欲と能力のある林業経営者が、長期にわたり伐採を行うことができるような仕組みを創設してはどうか。その際、安定した権利を付与する必要があるのではないか。
2. また、民有林からの供給を圧迫しない仕組みが必要ではないか。
3. 事業の実施に当たっては、国有林野の公益的機能の維持増進等を確保するものとすることが必要ではないか。
4. 併せて、主伐後の再造林を効率的に行うことが必要ではないか。

意欲と能力のある林業経営者の資金供給の円滑化のイメージ

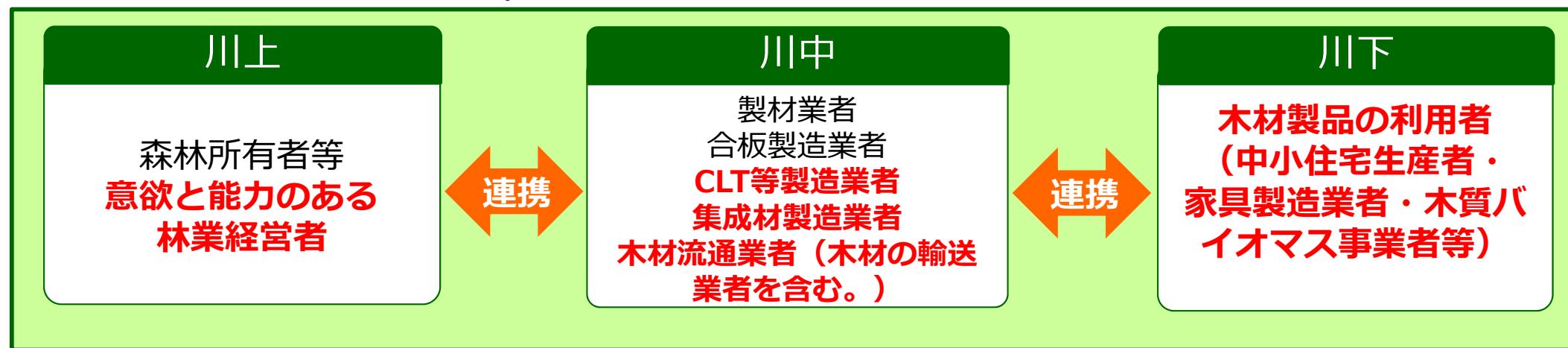
意欲と能力のある林業経営者の育成を図るため、川上から川下に至るサプライチェーンの当事者が連携して行う、CLT等の活用や非住宅への国産材の利用など、新たな木材需要の開拓に資する取組を支援する仕組みを導入してはどうか。

現状



*赤字の主体が加わったサプライチェーン上の連携を支援してはどうか

新たな連携



連携した取組において、事業者への資金供給の円滑化を図る仕組みが必要ではないか。